

令和5年度 第1回 佐賀県建設業審議会【諮問事項】

—令和7・8年度佐賀県建設業者施行能力等級評定要領（案）について—

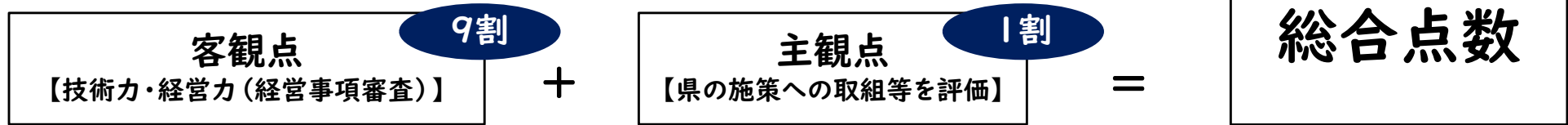
1.入札参加資格審査(等級格付)の概要について

❖等級格付けとは

- ・発注規模に応じて、技術力・経営力を有する適正な業者を選定できるよう、事前に審査したうえで登録し、ランク分け(A級、B級など)する仕組み。
- ・入札参加資格は2年間有効であり、2年毎に資格審査(等級格付)を実施

❖客観点と主観点で点数付け

業者の技術力・経営力と、県の施策への取組等を評価。

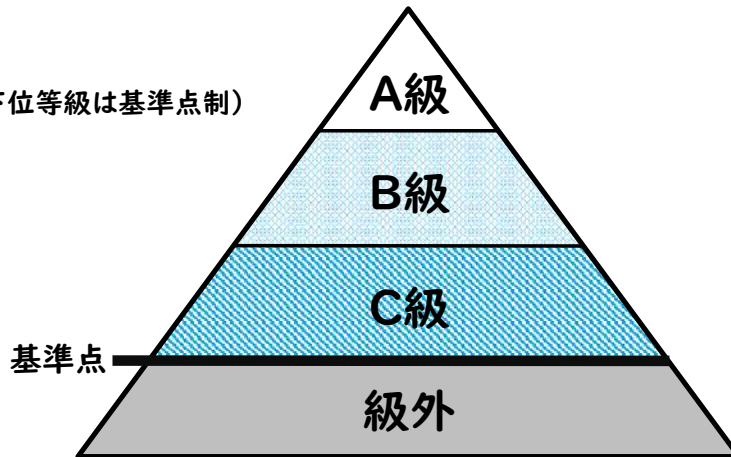


❖等級の格付け方法

○11業種は順位制

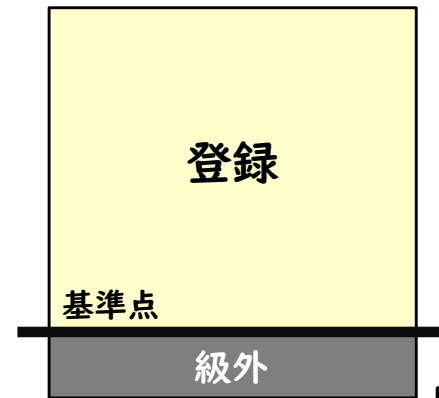
(上位等級は順位制、最下位等級は基準点制)

土木一式、建築一式、
とび土工、電気、管、
鋼構造物、塗装、造園、
舗装、機械器具設置、
電気通信



○18業種は登録制

大工、左官、石、屋根、タイル、鉄筋、
しゅんせつ、板金、ガラス、防水、
内装仕上、熱絶縁、さく井、建具、
水道施設、消防施設、清掃施設、
解体



2.経営事項審査（客観点）および技術等評価点（主観点）について

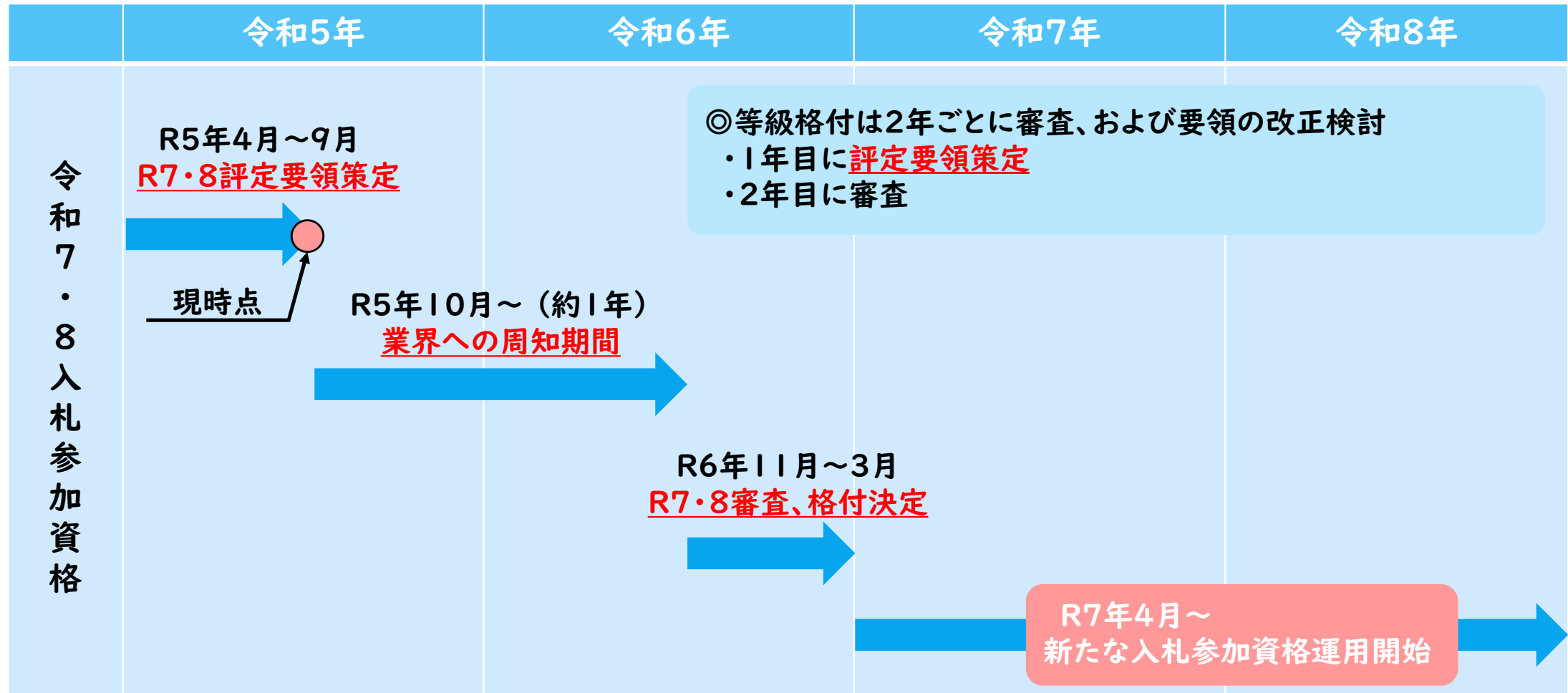
【❖経営事項審査（客観点）の内容】 ※評価項目、配点等は国が全国共通に定めたもの

区 分	評価内容
経営規模	年間平均完成工事高（工事種別）、自己資本額など
経営状況	企業の財務状況（利益率、自己資本比率、利益剰余金など）
技術力	技術職員数、年間平均元請完成工事高（工事種別）
その他（社会性等）	労働福祉の状況、建設業の営業年数、防災活動への貢献の状況、知識及び技術又は技能の向上に関する建設工事に従事する者の取組の状況など

【❖技術等評価点（主観点）の内容】

区分	評価の目的・対象	評価内容
技術的要素	公共工事の品質確保を図るため、建設業者の技術力を評価	県工事の施工成績、優良工事に対する知事表彰等の表彰実績、施工管理に関する技術力及び資質の向上のための継続学習実績（CPDS、CPD）等
県の重点施策への取組	建設業を取り巻く課題の解決につながるような事項について、県の重点施策への取組状況を評価	女性の活躍推進や子育て支援、環境、障害者や若年者の雇用等について企業の取組を評価
その他		行政処分等

3.入札参加資格審査（等級格付）の流れ



4. 令和7・8年度の評定要領改正のポイント

1. 等級格付け制度の大枠について

変更なし

○審査（格付）方法は、現在の方法を継続

- ・11業種は順位制（上位等級は順位制、最下位等級は基準点制）
- ・18業種は登録制

○上位等級の入札参加資格者数及び基準点は現状維持

2. 評価項目について

見直し

○「エコアクション21認証取得」

…審査基準改正（令和5年1月施行）により経営事項審査の加点項目となったため、客観点に移行

○「女性の活躍推進・子育て応援・出会い結婚応援」

…厚生労働大臣から「えるぼし認定」「くるみん認定」を受けている場合の加点のみ、
審査基準改正（令和5年1月施行）により経営事項審査の加点項目となったため、客観点に一部移行

5. 令和7・8年度等級ごとの定数および基準点数について

現行					令和7・8年度案
業種	特A	A	B	C	
土木一式	27者 (1~27位)	77者 (28~104位)	162者 (105~266位)	基準点 760点	<変更なし>
建築一式		45者 (1~45位)	50者 (46~95位)	基準点 730点	
とび土工		27者 (1~27位)	23者 (28~50位)	基準点 740点	
電気		20者 (1~20位)	21者 (21~41位)	基準点 710点	
管		29者 (1~29位)	59者 (30~88位)	基準点 780点	
鋼構造物	11業種	8者 (1~8位)	8者 (9~16位)	基準点 620点	
舗装	順位制	38者 (1~38位)	基準点 930点		
塗装		14者 (1~14位)	18者 (15~32位)	基準点 600点	
機械器具		7者 (1~7位)	基準点 650点		
電気通信		10者 (1~10位)	基準点 680点		
造園		29者 (1~29位)	35者 (30~64位)	基準点 710点	
その他の18業種	登録制 (基準点600点)				

6.主観点(技術等評価点)の評価項目選定の考え方


- ① 県の重要政策であること(県施策方針に掲げる施策など)
- ② 担当部局自らが、積極的に施策の推進に取り組んでいること
- ③ 建設業者に限らず他の業種に対しても、同様に施策の周知・推進を行っていること
- ④ 建設業者自体の取組であること(従業員の取組状況・実績が評価の対象でないこと)
- ⑤ 建設業者の取組状況を容易に証明・確認できること

7.令和7・8年度評定要領改正（評定項目：主観点）の検討について

	項目	評価概要	区分
客 観 点	1 経営事項審査	業者の技術力・経営力を評価（全国共通）	継続
主 観 点	2 工事施工成績	工事の施工成績を評価	継続
	3 優良施工知事表彰等	優良建設工事の知事表彰、県土整備部長表彰等を評価	継続
	4 技能士等の配置	技能士等の配置を評価	継続
	5 継続学習（CPDS,CPD）	技術者の継続学習を評価	継続
	6 建設業労働災害防止協会活動	建設業労働災害防止協会での活動を評価	継続
	7 エコアクション21認証取得	エコアクション21の認証・登録を評価 審査基準改正（令和5年1月施行）により経営事項審査の加点項目となったため、客観点に移行	変更
	8 障害者雇用	障害者の雇用を評価、法定雇用率未達成の場合は減点	継続
	9 若年者雇用	若年者（30歳未満）の新規雇用を評価	継続
	10 女性の活躍推進・子育て応援・ 出会い結婚応援	女性の活躍推進、子育て応援、出会い結婚応援への取組を評価 厚生労働大臣から「えるぼし認定」「くるみん認定」を受けている場合の加点のみ、 審査基準改正（令和5年1月施行）により経営事項審査の加点項目となったため、客観点の一部移行	変更
	11 不当要求防止責任者の選任	暴力団不当要求防止責任者の選任・受講を評価	継続
	12 健康企業宣言	社員の健康づくり推進に取り組む企業を評価	継続
	13 行政処分等	営業停止、指名停止、警告、指導等を受けた場合は減点	継続

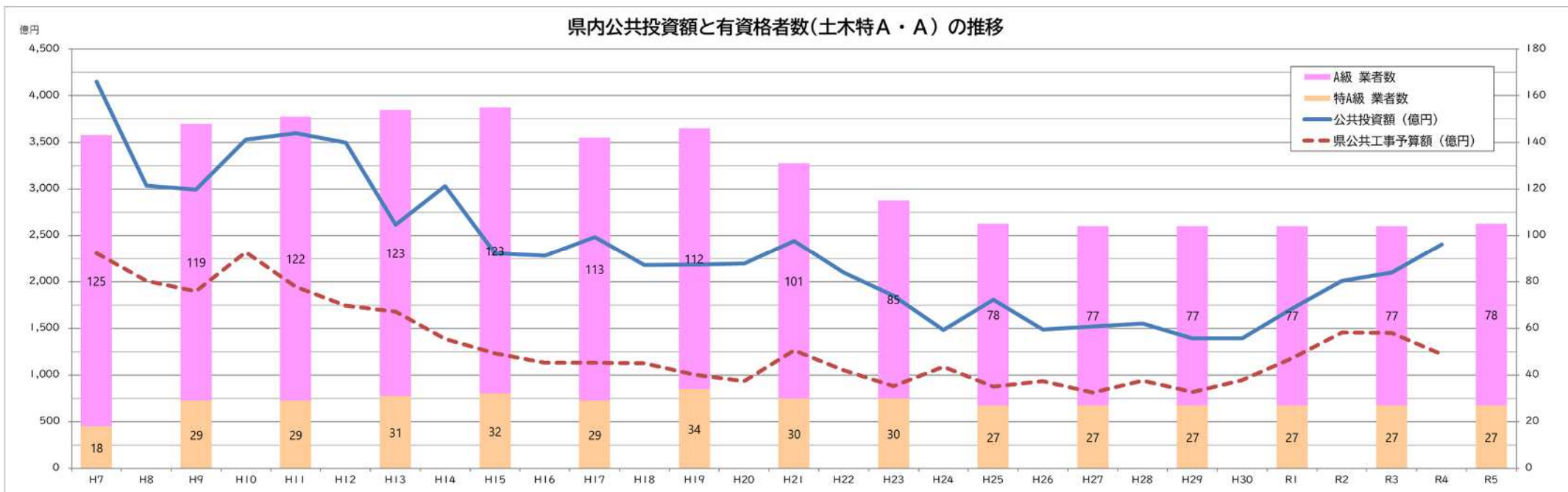
8. 評定要領改正スケジュール

【今後のスケジュール】

	事項	内容等
令和5年 5～7月	【済】建設業者との意見交換会および意見照会	・地区別・等級別で意見交換会を実施(5/22～6/8) ・上記対象業者以外に向け、メールでの意見照会を実施(～6/9)
	建設業界との意見交換会	各種建設業団体を対象
8月	・最終案調整	
9月	佐賀県建設業審議会へ諮問	日時:9月4日(月) 場所:佐賀県市町会館
10月	建設業者向け説明	令和7・8年度評定要領の改正内容を説明
		
令和6年 11月	令和7・8年度入札参加資格審査の申請受付開始	改正した評定要領の内容で審査・格付

參考資料

県内公共投資額と有資格者数(土木特A・A)の推移



	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共投資額 (億円)	4,150	3,035	2,993	3,529	3,600	3,498	2,615	3,028	2,309	2,279	2,482	2,185	2,197	2,439	2,099	1,850	1,482	1,807	1,487	1,518	1,552	1,391	1,393	1,710	2,009	2,101	2,401		
H7を100とした率	100	73	72	85	87	84	63	73	56	55	60	53	53	53	59	51	45	36	44	36	37	37	34	34	41	48	51	58	0
県公共工事予算額 (億円)	2,308	2,011	1,896	2,318	1,943	1,743	1,677	1,385	1,234	1,132	1,132	1,126	1,003	932	1,262	1,050	883	1,086	874	933	813	939	819	948	1,180	1,454	1,452	1,220	
H10を100とした率	100	87	82	100	84	75	72	60	53	49	49	49	43	40	54	45	38	47	38	40	35	41	35	41	51	63	63	53	0
有資格者数 (土木一式特A・A)	143		148		151		154		155		142		146		131		115		105		104		104		104		104		105
H15を100とした率	92		95		97		99		100		92		94		85		74		68		67		67		67		67		68
特A級 業者数	18		29		29		31		32		29		34		30		30		27		27		27		27		27		27
A級 業者数	125		119		122		123		123		113		112		101		85		78		77		77		77		77		78

令和5・6年度 技術等評価点適用状況

(県内業者：全社評価対象分)

項目	令和5・6年度		令和3・4年度		令和1・2年度		R5・6対R3・4 増減	
	該当業者数	割合	該当業者数	割合	該当業者数	割合		
建災防活動参加	426	53.7%	432	53.7%	420	52.1%	△ 6	
エコアクション21認証取得	71	9.0%	64	8.0%	67	8.3%	7	
障害者雇用	(加点)	186	23.5%	182	22.6%	182	22.6%	4
	(減点)	10	1.3%	8	1.0%	11	1.4%	2
若年者雇用	若年者	276	34.8%	291	36.1%	262	32.5%	△ 15
	新卒者	101	12.7%	111	13.8%	-	-	△ 10
女性の活躍推進	157	19.8%					-	
子育て応援	312	39.3%	333	41.4%	312	38.7%	-	
出会い結婚応援	260	32.8%					-	
不当要求防止責任者選任	366	46.2%	455	56.5%	371	46.0%	△ 89	
健康づくり	宣言のみ	151	19.0%	204	25.3%	-	-	△ 53
	認定	212	26.7%	100	12.4%	-	-	112
申請業者数	793		805		806		△ 12	

※女性活躍、子育て応援、出会い結婚応援についてはR5・6から拡充しているため前年度と単純比較はできない

令和5・6年度入札参加資格者数一覧（県内工事）

令和5年4月1日現在

業種 コード	業種	令和5・6年度 (A)							令和3・4年度 (B)							増減 (A-B)						
		特A	A	B	C	登録	計	級外	特A	A	B	C	登録	計	級外	特A	A	B	C	登録	計	級外
010	土木一式	27	77	163	146		413	68	27	77	162	144		410	74	0	0	1	2		3	△6
020	建築一式		45	50	116		211	22		45	51	117		213	28		0	△1	△1		△2	△6
030	大工					6	6	13					8	8	10					△2	△2	3
040	左官					3	3	5					4	4	5					△1	△1	0
050	とび土工		27	23	163		213	142		27	25	147		199	148		0	△2	16		14	△6
060	石					11	11	38					10	10	34					1	1	4
070	屋根					19	19	7					18	18	7					1	1	0
080	電気		20	21	50		91	11		20	21	49		90	13		0	0	1		1	△2
090	管		29	60	122		211	77		29	62	119		210	99		0	△2	3		1	△22
100	タイル					7	7	8					7	7	8					0	0	0
110	鋼構造物		8	8	6		22	52		8	9	7		24	51		0	△1	△1		△2	1
120	鉄筋					0	0	3					0	0	3					0	0	0
130	舗装		38	20			58	184		38	20			58	177		0	0			0	7
140	しゅんせつ					39	39	71					44	44	61					△5	△5	10
150	板金					10	10	2					9	9	2					1	1	0
160	ガラス					7	7	3					5	5	5					2	2	△2
170	塗装		14	18	36		68	24		14	18	40		72	21		0	0	△4		△4	3
180	防水					38	38	11					34	34	12					4	4	△1
190	内装仕上					38	38	8					41	41	7					△3	△3	1
200	機械器具		7	13			20	7		7	10			17	9		0	3			3	△2
210	熱絶縁					3	3	2					3	3	3					0	0	△1
220	電気通信		10	24			34	5		10	20			30	10		0	4			4	△5
230	造園		29	35	36		100	28		29	35	37		101	30		0	0	△1		△1	△2
240	さく井					4	4	6					7	7	3					△3	△3	3
250	建具					17	17	1					15	15	3					2	2	△2
260	水道施設					165	165	112					176	176	107					△11	△11	5
270	消防施設					39	39	10					38	38	14					1	1	△4
280	清掃施設					1	1	1					0	0	2					1	1	△1
290	解体					174	174	58					177	177	56					△3	△3	2
	合計	27	304	435	675	581	2,022	979	27	304	433	660	596	2,020	1,002	0	0	2	15	△15	2	△23

※申請業者数：793者

※令和3・4年度の数値は令和3年4月1日時点

令和5・6年度入札参加資格者数一覧（県外工事）

令和5年4月1日現在

業種 コード	業種	令和5・6年度 (A)						令和3・4年度 (B)						増減 (A-B)								
		特A	A	B	C	登録	計	級外	特A	A	B	C	登録	計	級外	特A	A	B	C	登録	計	級外
010	土木一式	99	14	35	19		167	21	103	11	28	17		159	26	△4	3	7	2		8	△5
020	建築一式		81	11	11		103	14		77	14	10		101	11		4	△3	1		2	3
030	大工					5	5	6					6	6	5					△1	△1	1
040	左官					3	3	6					3	3	6					0	0	0
050	とび土工		72	13	25		110	23		78	13	18		109	21		△6	0	7		1	2
060	石					9	9	12					8	8	11					1	1	1
070	屋根					10	10	5					11	11	3					△1	△1	2
080	電気		117	28	26		171	15		129	25	32		186	10		△12	3	△6		△15	5
090	管		66	11	13		90	22		77	11	10		98	23		△11	0	3		△8	△1
100	タイル					9	9	4					8	8	5					1	1	△1
110	鋼構造物		80	10	1		91	24		77	9	1		87	19		3	1	0		4	5
120	鉄筋					0	0	5					0	0	5					0	0	0
130	舗装		23	16			39	28		22	16			38	27		1	0			1	1
140	しゅんせつ					25	25	15					27	27	14					△2	△2	1
150	板金					3	3	3					3	3	3					0	0	0
160	ガラス					3	3	3					3	3	4					0	0	△1
170	塗装		28	5	8		41	14		26	9	4		39	13		2	△4	4		2	1
180	防水					16	16	8					16	16	7					0	0	1
190	内装仕上					25	25	6					30	30	6					△5	△5	0
200	機械器具		120	36			156	8		131	29			160	9		△11	7			△4	△1
210	熱絶縁					2	2	5					2	2	5					0	0	0
220	電気通信		106	9			115	7		111	10			121	5		△5	△1			△6	2
230	造園		15	2	4		21	9		13	5	4		22	9		2	△3	0		△1	0
240	さく井					9	9	0					8	8	1					1	1	△1
250	建具					8	8	3					9	9	3					△1	△1	0
260	水道施設					96	96	38					105	105	29					△9	△9	9
270	消防施設					25	25	7					31	31	6					△6	△6	1
280	清掃施設					16	16	1					14	14	1					2	2	0
290	解体					51	51	8					48	48	6					3	3	2
	合計	99	722	176	107	315	1,419	320	103	752	169	96	332	1,452	293	△4	△30	7	11	△17	△33	27

※申請業者数：527者

※令和3・4年度の数値は令和3年4月1日時点

令和7・8年度評価項目（主観点）の詳細（1）

現行			令和7・8年度案	
種別	項目	評価		
主 観 点	1	工事施工成績	基準日までの4年間に施工した工事成績の工事で競争入札により発注されたもの。 対象は土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、造園工事の6種類。	<継続>
	2	優良施工知事表彰等	直前の2年度間に、優良建設工事として知事表彰を受けた者、当該工事1件につき10点 ・佐賀県優秀技術者等表彰要綱に基づく優良施工工事表彰 ・佐賀の木・家・まちづくり賞実施要領に基づく知事表彰 また、佐賀県優秀技術者等表彰要綱に基づく優良施工工事表彰で、県土整備部長から表彰を受けた者、当該工事1件につき5点	<継続>
	3	技能士等の配置	基準日において雇用する建設工事の種類ごとの技能士等の数に応じ、加点。(上限は30) 1級は5点、2級は2点 植栽基盤診断士は5点 街路樹剪定士は2点	<継続>
	4	継続学習 (CPDS,CPD)	CPDS又はCPDの学習単位の企業ごとの合計学習単位(基準日から過去5年間)について、算定式により算出された点数	<継続>
	5	建設業労働災害 防止協会活動	基準日までの2年間において、建設業労働災害防止協会の活動に5割以上参加し活動を行っている場合5点	<継続>
	廃止	エコアクション21 認証取得	基準日において、一般財団法人持続性推進機構が実施するエコアクション21の認証を取得している場合5点	<経審へ移行> 令和5年1月の経営事項 審査改正に伴い、客観点 での加点対象
	6	障害者雇用	基準日において、法定雇用障害者数を超える人数を雇用している場合10点 なお、障害者雇用促進法第43条に係る障害者雇用を満たしていない場合-5点	<継続>
7	若年者雇用	(1)採用時の年齢が30歳未満の若年者を採用し、その者が基準日において3か月以上継続して雇用され在籍している場合5点 (2)次の①または②に該当する場合は、(1)に追加して3点を加点する。 ①(1)に該当する場合で、佐賀県内に所在地を置く学校を卒業又は佐賀県立産業技術学院の普通課程を修了した者を採用した場合 ②(1)に該当する場合で、佐賀県内に所在地を置く学校から県外の学校へ進学し、指定期間に卒業した者を採用した場合。	<継続>	

令和7・8年度評価項目（主観点）の詳細（2）

		現行		令和7・8年度案
種別	項目	評価		
主 観 点	8	女性の活躍推進・子育て応援・出会い結婚応援	<p>(1) 「女性の活躍推進佐賀県会議」に会員登録し、 ①女性の管理職比率・数の向上 ②女性が活躍しやすい社内制度の整備や教育の充実 について女性活躍推進宣言を行い、基準日までの2年間において、内容を実施した場合 <u>又は、厚生労働大臣から「えるぼし認定」を受けている場合 2点</u> <u>なお、第6条第2項に規定する直前審査及び直前審査の直前に受けた経営事項審査において「プラチナえるぼし、えるぼし（第1～3段階）認定」の加点を受けた場合には加点は行わない。</u></p> <p>(2) 「さが子育て応援宣言事業所」として登録し、基準日までの2年間において、宣言内容を実施した場合 <u>又は、厚生労働大臣から「くるみん認定」を受けている場合 2点</u> <u>なお、第6条第2項に規定する直前審査及び直前審査の直前に受けた経営事項審査において「プラチナくるみん、くるみん、トライくるみん認定」の加点を受けた場合には加点は行わない。</u></p> <p>(3) 「出会い結婚応援企業」として登録し、基準日までの2年間において、研修を受講した場合 2点</p>	<p><一部経審へ移行> 令和5年1月の経営事項審査改正に伴い、厚労大臣認定は客観点での加点対象</p>
	9	不当要求防止責任者の選任	不当要求防止責任者を選任し、選任された責任者が基準日までの2年間において公安委員会による不当要求防止責任者講習を受講した場合 2点	<継続>
	10	健康づくり	「さが健康企業宣言」もしくは「がばい健康企業宣言」を行った後、基準日までの2年間において優良企業として認定され、「認定証」の交付を受けた場合 3点	<継続>
	11	行政処分等	① 営業停止処分 ② 指名停止措置 ③ 指示・勧告・指導・警告（文書によるもの）	<継続>